

平成31年瑞穂町教育委員会第4回定例会 会議録

平成31年4月25日瑞穂町教育委員会第4回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 村上 豊子 君 ・ 2番 中野 裕司 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 小峰 芳行 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 小熊 克也 君
指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 佐久間 裕之 君 ・ 図書館長 町田 陽生 君
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長 業務報告

- 日程第3 議案第14号 瑞穂町教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令
日程第4 議案第15号 瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
日程第5 議案第16号 瑞穂町社会教育委員の委嘱について
日程第6 議案第17号 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について
日程第7 報告事項1 平成30年度瑞穂町教育委員会後援名義について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年瑞穂町教育委員会第4回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、4番、関谷委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。
お手元に配付してあります資料のとおりでございます。
今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

鳥海教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第14号、瑞穂町教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令についてを、議題とします。
教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第14号については、元号を改める政令の施行に伴い、瑞穂町教育委員会文書管理規程を改正する必要があるので、本案を提出するものです。様式第3号及び様式第4号を次のように改めるもので、様式第3号 文書処理カード、及び様式第4号 起案書の処理日等の欄に、改正前は、平成が記載されていましたが、元号改正があった場合に、規定を改正することなく対応できるよう元号部分を削除し、空欄とするものです。

以上、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長 以上で、説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。

鳥海教育長 ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第14号に対する討論を行います。

討論なしと認めます。

それではお諮りします。議案第14号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認め、議案第14号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長 日程第4、議案第15号 瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてを、議題とします。

教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第15号、「瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町いじめ問題調査委員会条例第5条の規定により、下記の者を委員として委嘱したいので、本案を提出するものです。いじめに関する重大事態が発生した場合に、速やかに委員会を開催し、調査を行う必要があるため、既に内諾をいただいている3人の方を委嘱し、他の委員については、現在選考中です。候補者を選考出来次第、議案上程します。

氏名、田中 洋一、濱野 裕美、スプラット 智恵美。住所及び生年月日は、記載のとおりです。

なお、任期は、平成31年4月1日から令和3年3月31日までです。

以上、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長 以上で、説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。

村上委員 3名の方が、調査委員に選ばれた理由などを、もう少し詳しく教えてください。

指導課長 田中洋一氏は、東京女子体育大学教授を勤めています。瑞穂町教育委員会の第三者評価委員や教育基本計画策定委員などに携わっていただいている、町の実状も良く把握しており適した方だと認識しています。

濱野裕美氏は、明星大学教授を勤めています。元小学校の校長でもあり、学習アドバイザーもしていました。子どもたちのこともよく分かっている方で、適任だと認識しています。

スプラット智恵美氏は、西徳州会のドクターをしています。町の就学委員会のドクターにも委嘱されていて、子どもたちの様子も良く分かっています。

村上委員 いじめに関して精通しているという風に考えて宜しいでしょうか。

指導課長 そのように考えています。

鳥海教育長 今回3名の方の準備が整いましたので先行的に議案上程しました。田中氏、濱野氏については、教育関係者になります。スプラット氏については、医療関係者になります。あとのメンバーとして、法律関係者などになります。

指導課長 専門的知識を有する面から、弁護士、臨床心理士などの委嘱を予定しています。基本的には、法律、心理、福祉の分野からの委嘱を考えています。スプラット氏は福祉の分野になろうかと考えています。

関谷委員 スプラット氏について、就学委員をされているとのことですが、昨今のいじめに関しては、学校現場だけではなく、家庭内のことが色濃くあると思われます。家庭と学校を結びつける社会福祉士のような方が入るのも良いのではと考えます。今後検討材料にしてもらえればと思います。

鳥海教育長 ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。
人事案件でありますので、討論を省略します。
それではお諮りします。議案第15号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声)

ご異議なしと認め、議案第15号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長 日程第5、議案第16号、瑞穂町社会教育委員の委嘱についてを、議題とします。
教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 説明いたします。瑞穂町社会教育委員 日野元信氏（学校教育の関係者）が平成31年4月30日任期満了となるため、瑞穂町社会教育委員の設置及び委員の報酬に関する条例第2条の規定により、後任として、下記の者を委員として委嘱したいので、本案を提出するものです。氏名、池谷芳彦、住所及び生年月日は、記載のとおりです。

なお、任期は、令和元年5月1日から令和3年4月30日までです。以上、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長 以上で、説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。

鳥海教育長 ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略します。

それではお諮りします。議案第16号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認め、議案第16号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長 日程第6、議案第17号、瑞穂町図書館協議会委員の委嘱についてを、議題とします。

教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長

説明いたします。瑞穂町図書館協議会委員、篠原政一氏（学校教育関係者）と笹井鎮彦氏（社会教育関係者）の退任により、欠員が生じたため、瑞穂町図書館協議会条例第2条により、後任として、下記の者を委員に委嘱したいので、本案を提出するものです。氏名、南方孝之、志村武保、住所・生年月日は記載のとおりです。

なお、任期は、瑞穂町図書館協議会条例第3条により、前任者の残任期間となるため、令和元年5月1日から令和元年6月30日までとなります。以上、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長

以上で、説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。

鳥海教育長

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略します。

それではお諮りします。議案第17号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認め、議案第17号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長

日程第7、報告事項1、平成30年度瑞穂町教育委員会後援名義について、教育部長より説明を求めます。

教育部長

平成30年度における瑞穂町教育委員会後援名義については、指導課5件、社会教育課8件、合計13件を許可しましたので報告するものです。なお、事業名、主催団体、実施時期等につきましては、記載のとおりです。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、委員には、さようご了承願います。

鳥海教育長

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了しました。

これにて平成31年瑞穂町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時18分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員